

3月1日公布予定の「介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令」について

標記政令につきましては、2月24日(金)に閣議決定、3月1日(水)に公布の予定である旨、お伝えしているところですが、本政令の政令番号が、次のとおりとなる見込みとなりましたのでお知らせいたします。なお、政令番号につきましては、公布時に確定となることをご承知おき願います。

○介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（平成十八年政令第二十八号）

【お問合せ】

厚生労働省老健局介護保険課
企画法令係 井越

TEL03-5253-1111(内)2260